



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

6月

平成14年

6月25日発行

№. 406

「大きくなってね」

今年も粕毛漁業協同組合による稚鮎の放流がおこなわれ、藤琴橋上流では、藤里小学校の1、2年生が参加しました。

体長8センチほどの鮎が藤琴川に放されると、元気に泳ぐその姿に歓声があがり、そして追いかける生徒たち。

先生からの「いいつけ」はどこへやら。あっというまにズブぬれになっちゃいました。

今月の紙面

- 2～3面…住民基本台帳ネットワーク
- 4～5面…食中毒から家族を守る
- 6面………林家のみなさまへ
- 7面………環境自治体会議
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面………人権擁護委員表彰
- 11面………改正道路交通法
- 12～13面…お知らせ
- 14面………福祉医療制度

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185⑨2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>
・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

①市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理

(1) 住民票の写しの広域交付

全国どこの市町村でも、住民基本台帳カードなどを市町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写しの交付が受けられるようになります。

(2) 転入転出の特例処理

他の市町村に引っ越した場合でも、住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、「付記転出届」を転出地市町村に郵送すれば、転出地市町村の窓口に向いて「転出証明書」を受け取る必要がなく、「転出証明書」に載せている情報を電子情報として市町村間で送信するので、転入地市町村窓口で1回向いて住民基本台帳カードを添えて転入届を提出するだけですみます。

②法律で定める国の行政機関等に対する本人確認情報の提供

改正住民基本台帳法に規定された国の行政機関等に提供される情報は、「本人確認情報」に限定され、利用される事務の分野も法律で明確に規定されています。また、「本人確認情報」の提供を受ける国の行政機関等は、目的外の利用を禁止されています。

③住民基本台帳カード（ICカード）の活用

住民基本台帳カードは、高い安全確保機能を有するICカードとし、住民の申請により市町村長が交付します。これを持つことにより、以下のサービスが便利に受けられるようになります。

(1) 住民票の写しの広域交付

全国どこの市町村でも住民票の写しの交付を受けられます。



(2) 転入転出の特例処理

「付記転出届」を転出地市町村に郵送することにより「転出証明書」なしで転入届ができます。

(3) 条例による市町村独自の利用

市町村が条例で定めるところにより、カードメモリの空き領域を活用して必要な情報を記録し、多目的に独自の行政サービスを行うことができます（例：印鑑登録証明事務、福祉サービス等）。

(4) 窓口における本人確認

市町村の窓口において、住基ネットワークシステムを通じて、居住する市町村の住民であることを確認できます。

(5) 市町村民証明書

写真付きの住民基本台帳カードは、市町村民証明書として活用することも可能となります。



住基ネットワークシステムの稼働スケジュール

一次稼働（平成14年8月より）	二次稼働（平成15年8月予定）
<ul style="list-style-type: none"> 住民票コードの住民票への記載 市町村長から都道府県知事への本人確認情報の通知 都道府県知事から指定情報処理機関への本人確認情報の通知 指定情報処理機関から国の行政機関等への本人確認情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写しの広域配布 転入転出の特例処理 住民基本台帳カードの交付

◎指定情報処理機関とは？

都道府県の「本人確認情報」の処理事務の一部を行うため、総務大臣より指定された機関で、都道府県は「本人確認情報」の一部を指定情報処理機関に委任することができます。平成11年11月、財団法人自治情報センター（LASDEC）が指定されました。

◎本人確認情報とは？

住基ネットワークシステムにおいて都道府県、指定情報処理機関等に提供される情報は、①氏名、②生年月日、③性別、④住所、⑤住民票コード、⑥付随情報に限られ、これらを「本人確認情報」といいます。

「どこでも確認 本人情報」

平成14年8月より一次稼働

～行政サービスの向上と事務処理の効率化を目指して～

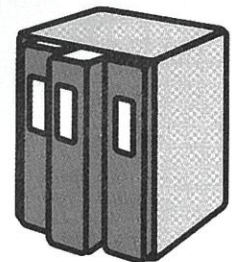
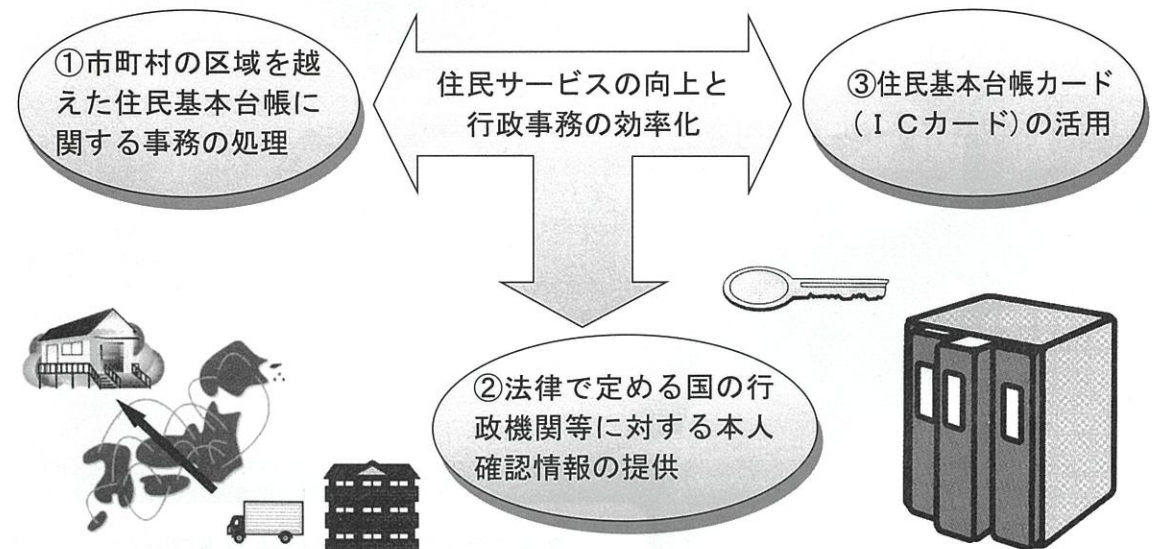
はじめに・・・

デジタル・ネットワーク社会の急速な進展の中で、住民負担の軽減・住民サービスの向上、国・地方を通じた行政改革のためには、行政の高度情報化の推進が必要不可欠になってきています。

住民基本台帳ネットワークシステムは、こうした要請に応えるための基礎となる全国規模で本人確認を効率的におこなうシステムです。

住基ネットワークシステムを構築する趣旨は、改正住民基本台帳法の提案理由説明において「住民の利便を推進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民票の記載事項として新たに住民票コードを加え、住民票コードを基に市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理及び国の機関等を保護するための措置を講ずること」とされています。

「住基ネットワークシステム」構築の2つの目的と3つの実現事項



◎住民基本台帳ネットワークとは？

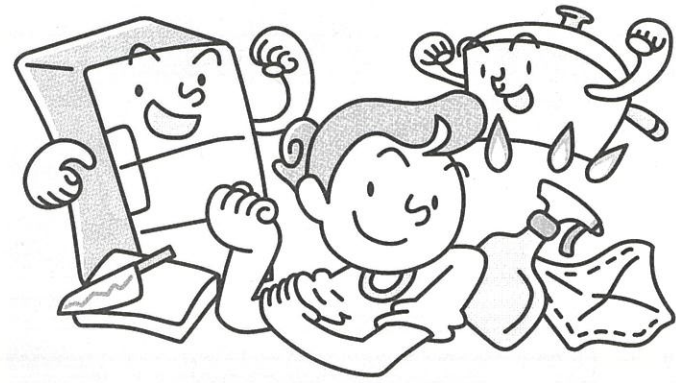
改正住民基本台帳法に基づき整備される、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うための全国規模のネットワークシステムです。

◎住民基本台帳とは？

市町村において住民の居住関係の公証（住民票の写しの交付など）、選挙人名簿の登録、その他の住民に関する事務処理の基礎となる台帳です。

用語解説

住民基本台帳ネットワークシステムって何？



医師に伝えること



すぐにかかりつけの医者にみてもらいましょう。応急処置は、十分な水分を補給することです。腸を刺激する冷水よりは、常温に近いお茶や麦茶などをとるとよいでしょう。そして安静にし、消化しやすい食事をとるようにしましょう。

食中毒の疑いがあるとき

食中毒の病原体は、腹痛や下痢、吐き気、嘔吐などを起こします。O157の場合は、溶血性毒素症候群（HUS）や脳症などの合併症を引き起こす場合もあるので注意が必要です。

知っておきたい 応急処置のポイント

- ◎いつ症状が出始めたか
◎どんな症状か
◎何を口に入れたか

食中毒かなと思ったら市販薬は飲まない

腹痛や下痢のときは、市販の下痢止めを服用しがちですが、食中毒には下痢止めは逆効果なので服用してはいけません。また、かぜだと素人判断してかぜ薬を飲んでしまうこともよくありますが、いずれの場合も、医師に「わしく症状などを伝え、指示を仰ぎましょう。」

家族が感染したとき 注意すること

二次感染に注意!

食中毒は、病原菌等に汚染された食品が口に入って起こることが多いですが、O157のように感染力が強い場合には、二次感染を起こすことがあります。この場合二次感染とは、感染した人の便に排出された病原菌等が、ほかの人の口に入って感染を起こすことです。水洗トイレの取っ手やドアのノブなどに菌が付着してほかの家族に二次感染を起こすこともあり、手で洗いや消毒を念入りにおこないます。

買い物から、調理、あと片づけまで

食中毒から家族を守る心がけ

食中毒は、以前は夏に集中して起きていましたが、最近では一年を通してみられるようになっており、しかもここ三、四年発生件数が急増しています。原因になる食品も生ものだけでなく、さまざまな保存法をとる加工品にも食中毒を起こす可能性があります。見た目の「きれいさ」よりも「衛生的」であることが大切です。そして、家族一人ひとりが、毎日の生活のなかで、食中毒などの感染症から身を守る具体的な方法を知り、実践しましょう。

1. 買い物を するときは...

肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを選びましょう。賞味期限のあるものは必ず確認を。購入したら、肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれ別のビニール袋などに分けましょう。



冷凍や冷蔵などの温度管理が必要なものは、持ち帰ったらすぐ保存しましょう。

2. 食べ物を 保存するときは...

冷蔵庫・冷凍庫の詰めすぎは冷却効率を悪くするので注意。7割程度に。冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下が目安。細菌が死ぬわけではないので、早めに使い切るように。

3. 料理を 始める前に...

何はともあれ、手を洗いましょう。キッチンにゴミがあったら先ず捨てること。タオルやふきんは清潔なものを用意し、調理台を片付けて広く使えるようにしておきましょう。せっけんの準備も忘れずに。凍結している食品を室温で解凍するのは危険。冷蔵庫か電子レンジを使うこと。水で解凍するときは気密容器に入れて流水で。冷凍・解凍を繰り返す。

4. 料理を するときは...

加熱するときは、食品の「中心部」を75℃で1分間「を守りましょう」。調理前、調理後の食品は室温に長く放置しないこと（O157は室温だと15〜20分で2倍に増えます）。



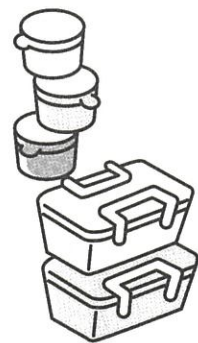
返すのは避けましょう。包丁、まな板、ふきん、たわし、スポンジなどは、使ったあとはすぐに洗剤と流水で洗うこと。漂白剤に一晩つけ込むのも効果的。洗ったあと熱湯をかけた煮沸し消毒すれば確実です。

5. 食事を するときは...

温かい料理はいつも65℃以上に、冷やして食べる料理はいつも10℃以下が目安。

6. 食べ物が 余ったときは...

残った食品は、速く冷えるように浅い容器に小分けしましょう。時間がたちすぎたら、思い切って捨てること。温め直すときは、75℃以上を目安に十分に加熱する。



食中毒予防のポイントとは、食中毒菌を「つけない、増やさない、殺す」です。ここに紹介した6つのポイントもこの3原則から成り立っていますが、それでも、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったら、かかりつけの医師に相談を。

ツツガムシ病の知識と対策

ツツガムシ病とは ツツガムシ病リケッチアという病原体を持ったツツガムシに吸着され、口吻（吸い口）を通してこの病原体が体内に入った時のみ発病する感染症です。この病原体を持つツツガムシは、全体の0.1〜0.2%とごくわずかです。ツツガムシ病はこの有毒なツツガムシからのみ感染し、無毒なツツガムシや感染したヒトや他の動物からは感染しません。

ツツガムシ病の多い季節 ツツガムシの幼虫は、一生に1度だけ野ネズミやヒトなどの温血動物に吸着します。秋に孵化した幼虫は間もなく動物に吸着しますが、気温が10℃を下回ると活動が鈍るため、秋に吸着できなかった幼虫は、春に気温が10℃を越すと活動を再開して動物に吸着します。秋田県内では、秋に吸着できず春に活動を開始する幼虫が多いため、ツツガムシ病患者の発生も春以降に多くなります。

ツツガムシの吸着 ツツガムシが好んで吸着するのは若干湿り気のある皮膚の軟らかい部位です。幼虫は体長が0.1〜0.2mm程度であり、吸着されても痛みやかゆみを感じることはありません。

ツツガムシ病の主な症状 感染してから症状がでるまでには、1週間から10日前後かかります。はじめの症状はかぜに似ています。まず全身倦怠から食欲不振となり、次いで頭痛や悪寒とともに39℃から40℃もの高熱が出ます。その後は不明瞭な赤い発疹が現れますが、適切な治療を受ければ、これらの症状は速やかに消退します。しかし適切な治療を受けない場合は、肺炎様症状や脳炎症状をきたし、ついには死に至ることもあります。

ツツガムシ病の予防 ヒトに付着してもしばらくは体表をはいまわり、その後に吸着を始めます。さらに、ひとの体内に病原体が入り込むまでには数時間以上かかります。そのため、野外から帰ってきたら早めに入浴し、念入りに体を洗ってください。また、着衣はなるべく室内に持ち込まないようにしましょう。



平成14年4月1日から新しい森林施業計画制度が施行されたのをうけて、町では森林組合と連携し林家の皆さんが交付金や優遇措置を受けられるようにするため、森林施業計画に基づいた団地（13区域）を作成する計画です。

各林家に施業計画申込書を配布しますので、必要事項をご記入のうえ、白神森林組合藤里支所または藤里町林務管財課までお申し込みください。

【お問い合わせ先】
◎白神森林組合藤里支所
☎(79) 1562
◎藤里町林務管財課
☎(79) 2312



森林施業計画とは

一定のまとまり（30ha以上）のある団地において、森林所有者等が自らの山林について、伐採や造林・保育などの森林施業に関する5カ年計画を作成し、町長の認定を受ける制度です。

【団地作成の流れ】

1. 藤里町より施業計画申込書が配布
2. 林家が記入後、白神森林組合または町へ提出
3. 13区域（30ha以上）の団地を町が作成
4. 団地ごとの話し合い（交付金や代表者について）
5. 町長の認定

優遇措置

- ・高率補助、税制、融資の優遇
- ・伐採、造林等の届出

森林施業計画を組むと

例：（間伐の場合）標準単価（1ha）¥164,000.-

	森林施業計画にある		森林施業計画にない	
補助金	68%	¥111,520.-	36%	¥59,040.-
自己資金	32%	¥52,480.-	64%	¥104,960.-

少ないお金で山の手入れができます！

① 対象森林
森林施業計画の認定を受けた森林
※分収林、部分林含む

② 交付対象者
対象森林に係る森林施業計画の認定を受けた者

③ 交付額
◇交付額の算定基礎森林
対象森林のうち、35年生以下の人工林
◇交付額
算定基礎森林の合計面積×単価（1ha当たり年間1万円）
（1haごとに支給となります）

④ 交付対象行為
・森林の現況調査
・施業実施区域の明確化
・歩道の整備等

森林整備地域活動支援交付金
森林施業計画の認定を受けた団地の森林を対象に、森林施業に不可欠な森林の現況調査や歩道の整備等の地域活動を支援するため、今後、保育等の施業が必要となる一定年齢以下の育成林の面積に応じて交付金を交付する制度です。

⑤ 交付条件
・町長との協定締結
・対象行為の実施

⑥ 実施期間
平成14年度～平成18年度（5年間）

環境対策のいしずえを探る

第10回環境自治体会議

一ツ井白神会議に藤里町共催

環境共生 ～地域からはじまる協働の世紀～

「環境」をテーマに、自治体が取り組むエネルギー問題、食糧問題、自然保護などの施策を議論する場として10年目をむかえた「環境自治体会議」が、二ツ井町を主会場とし5月22日～24日にわたって開催され、藤里町も共催として、石岡町長をはじめ関係者が分科会等に参加しました。

会場となった二ツ井・勤労者体育センターには40都道府県、110の市町村から800名余が参集。開会式ではまず、



3日間に渡り、様々な取り組みが紹介された

共同代表の馬場日野市長（東京都）が「環境行政が主要な位置付けとなってきた昨今、水の惑星「地球」を未来に残すために我々はどんな取り組みをおこなっていくべきなのか。会議の中で語り合い、結果を得ていってほしい」と挨拶。続いて主催者の丸岡二ツ井町長より歓迎の言葉がおくられ、来賓の国際環境自治体協議会日本事務所副所長の今枝茂氏が「開催地においてはこれを機会に新たな地域活動が始まることを願っています」と事務局長からのメッセージを読み上げました。第1部では次に、丸岡二ツ井町長と石岡町長の進行による市町村報告会がおこなわれ、エコロジータウン構想や景観の保持など自治体の現状と課題について話し合われました。また午後からの第2部では「池田プラス10」環境自治体協議会の10年の歩みと成果」と題して、池田町



鎌田さんも参加「自然との共生」

から始まった本会議のこれまでの成果が発表されました。

23日は、10の分科会が二ツ井藤里両町の各会場で開催され、藤里町では第1分科会「自治体エネルギー政策」、第8分科会「池田プラス10 環境行政の歩みと成果」、第9分科会「自然との共生」がホテルゆとりあ藤里と総合開発センターでおこなわれました。

第1分科会では「エネルギー政策にはビジョンの作成、構造計画の策定などが必要となるが、民間団体の実例等を参考にしたり、官民一体となりボランティアやワークショップ、住民への啓発なども計画に含めたりすることで実行レベルが高くなる場合もあった」と報告。また、第8分科会の中では温暖化防止に伴う二酸化炭素削減などの諸問題に対し、多くの市町村、都道府県がコピー用紙の再利用、庁舎内の照明時間の管理などをおこなっているが、計画を立案してもそれが

実際に取り組む際に活かされなければ成果が非常にみえにくくなるとの指摘がありました。
今回の会議ではエコツアーや町内巡りが企画され、多くの参加者が二ツ井町のスギや当町の岳岱自然観察教育林、大ケヤキなど大切にされている自然にふれながらその大切さを再認識していました。そして最終日には両町の職員による分科会報告、続いて「二ツ井白神宣言（案）」を読み上げ、会員の拍手で採択されると、次回の開催地を「屋久島」とし閉会しました。





まちのできごと



見たい本探してね 図書館利用法を勉強

5月21日、図書館の幅広い年齢層の利用を目的とした本の借り方教室が、藤里幼稚園の年長児を集めておこなわれました。

教室では、最初に図書館内と絵本のある部屋を案内しながら、動物図鑑や昔話の本などを園児に紹介。「みんなが使う本だから大切に見てほしいね」と声をかけながら、本の読み方や1回に借りられる冊数、期間などを教えていました。

そして帰りにはそれぞれが選んだ絵本を大事そうに抱えながら、いっぱいのお楽しみをうかべていました。



いっぱい読んでね

ブナの息吹が聞こえる 第26回自然観察会

太良峡、岳岱自然観察教育林を巡る第

2時間に渡る作業では、トラック1台分の空き缶や古タイヤ、トタン板などが回収され、予想以上のゴミの量に一同は驚きの表情をのぞかせていました。



早朝から多くの参加者が

ブナ林でランチ

園児の岳岱探検

6月8日、藤里幼稚園の年長組が岳岱自然観察教育林を訪れ、2時間余の散策を楽しみました。

教育林の中では、青々としたブナの実を手に取り虫めがねで観察したり、セミのぬけがらを探したりとみんな元気いっぱい。途中の休憩場所では持参した笛を鳴らしながら小鳥のさえずりを待つものの、なかなか聞こえてこない様子でしたが、最後までその場にいた児童と先生にはちゃんと聞こえたようでした。

そして待望のお弁当タイム。自然の中の食事は格別のようにでしたが、中でも海苔で作ったかわいい「クマゲラ」の絵

26回自然観察会（町観光物産協会主催）が5月26日に開催され、県内外から50名が参加しました。

一行はまず、太良溪谷内の遊歩道を散策。樹齢200年を超える天然スギの中心を進みながら、一通滝や不動岩など自然の造形美を楽しんだ後、岳岱自然観察教育林ではブナに聴診器を添えて水を吸い上げる音を傾けていました。

その後、湧き水のほとりて昼食を取りながらブナ林の澄んだ空気を満喫していました。



ブナの鼓動が聞こえる？

先生の後をしつかりと

藤里幼稚園避難訓練

5月28日、藤里幼稚園において全園児の避難訓練がおこなわれました。

午前10時、園内にサイレンが鳴らされた後、市川副園長のアナウンスとともに一斉にベランダから走り出す園児達。中にはサイレンの音に驚いて泣いてしまう



小鳥さんは見れたかな？

がついたおにぎりを持ってきた園児は、一躍みんなの人気者となりました。

ウォーキングで健康を

足どり軽く町内散策

晴天に恵まれた6月8日、町民20名余を集めて「はつらつ健康ウォーキング大会」が開かれました。

三世代交流館前を出発した一行は、藤



自分のペースで

子もいましたが、ようやく校門前にそろった園児を前に先生たちも「ちゃん先生と言ったことを聞いて、あわてずできましたね」と喜んでいました。



こらこら、あわてないで

地域のできれいに

藤琴地区で河川敷清掃

地域を流れる藤琴川の河川敷をきれいにしたいとして昨年より取り組んでいる河川敷の清掃が、6月1日、藤琴地区の住民150名余が参加しておこなわれました。

これは秋田県の環境整備地域連携事業（ボランティアによる県管理河川の住民参加型クリーンナップで、経費の一部を現物助成する）を活用して「美しい川岸と堤防を愛護する住民推進会議（福司満会長）」が実施しているもので、今年も多くの参加者が藤琴橋から馬坂橋までの河川敷でチェーンソーを使つての草刈りやゴミ拾いをおこないました。

学童軟式野球大会

藤里クラブ県大会へ

第22回全日本軟式野球県大会の山本郡予選が6月7日から9日の3日間、広域峰浜球場を主会場としておこなわれ、熱戦の結果藤里クラブが優勝を果たしました。

一回戦を完封で勝ちあがってきた藤里は、9日の準決勝で湖北DFを接戦の末制し、続く二ツ井クラブとの決勝戦、着実に得点を重ねながら相手の攻撃を守りきりみごと優勝を成し遂げました。

そして翌日、役場庁舎と教育委員会を訪れた一行は県大会への意気込みを述べられました。



優勝旗をむねに凱旋報告



改正道路交通法のあらまし

平成14年6月1日施行

本年の6月1日より道路交通法の一部が改正され、悪質・危険な運転者等に対する罰則が次のように強化されています。これまで以上に交通ルールを守り安全な運転を心がけましょう。

違反行為	改正前	改正後
救護義務違反（いわゆるひき逃げ）	3年以下の懲役又は20万円以下の罰金	5年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒（酒酔い）及びその下命容認	2年以下の懲役又は10万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒（酒気帯び）及びその下命容認	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
過労運転（麻薬等）及びその下命容認	2年以下の懲役又は10万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
過労運転（その他）及びその下命容認	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
無免許運転及びその下命容認	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
不正手段による免許証取得	1年以下の懲役又は10万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
共同危険行為等	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金	2年以下の懲役又は50万円以下の罰金

◇◇悪質運転者対策の強化◇◇

極めて悪質な運転者に対しては、1回目の取消しであっても5年の欠格期間が指定できることとなります。



【悪質危険な違反行為に対する点数の引き上げ】

過去3年以内の免許の停止などの回数	免許の停止	免許の取消し			
		欠格期間1年(3年)	欠格期間2年(4年)	欠格期間3年(5年)	欠格期間5年
0回	6点～14点	15点～24点	25点～34点	35点～44点	45点以上
1回	4点～9点	10点～19点	20点～29点	30点～39点	40点以上
2回	2点～4点	5点～14点	15点～24点	25点～34点	35点以上
3回以上	2点又は3点	4点～9点	10点～19点	20点～29点	30点以上

※欠格期間内又は欠格期間終了後5年以内に再び免許の取消し処分等を受けたときは、欠格期間が2年間延長されます。(カッコ内)

違反	改正前	改正後
酒酔い運転、麻薬等運転及び共同危険行為等禁止違反	15点	25点
無免許運転	12点	19点
酒気帯び運転（※1）及び過労運転等	6点	13点
酒気帯び運転（※2）	—	6点
《付加点数》		
救護義務違反（ひき逃げ）	10点	23点
死亡事故	13点又は9点	20点又は13点
被害の程度が重い重傷事故又は後遺障害が残る交通事故の場合	9点又は6点	13点又は9点
《その他》		
故意による致死傷又は建造物損壊事犯	35点	45点
危険運転致死傷罪	—	45点

(注) ※1 呼吸中のアルコール濃度0.25ミリグラム/リットル以上

※2 呼吸中のアルコール濃度0.15ミリグラム/リットル以上0.25ミリグラム/リットル未満

悩みごと、心配ごと 『無料巡回相談』を実施します

秋田県高齢者総合相談センターでは、無料巡回相談を次の日程で行います。
お年寄りや、家族の方々の福祉、介護、法律など日常生活の面で知りたいこと、聞きたいこと、悩みごとなどに親身になってご相談に応じます。(あなたの秘密は固く守ります) なお、法律相談については、予約をお願いします。

【日時】
・7月17日(水) 13時～15時

【場所】
・藤里町総合開発センター

【相談員】
・専門相談員(弁護士)
・高齢者総合相談センター相談員
・町の心配ごと相談員

【相談の予約・お問い合わせ先】
・秋田県高齢者総合相談センター
☎018-829-4165



藤田優冬ちゃん



市川将弥ちゃん

わたしもミ歯なかつたヨ！
5月28日、総合開発センターでおこなわれた3歳児健診において、むし歯のなかつた子どもは、藤田優冬ちゃん(滝の沢・立立さん・長男)と市川将弥ちゃん(大町・寿人さん・長男)でした。食事のあとの歯みがきを忘れずに、健康な歯を目指しましょう。



村岡信和さん



細田藤左工門さん

5月22日、能代人権擁護委員協議会総会の席上において、藤里町人権擁護委員の細田藤左工門さん(東坂)、村岡信和さん(下町) 二人に対し、これまで長年にわたり国民の人権擁護と人権思想の普及及び高揚に貢献されたとして、全国人権擁護委員連合会長表彰状が伝達されました。

人権擁護委員の2人 全国連合会表彰を授与

PCP及びPCNBを含む農薬回収のお願い

PCP、PCNBを含む農薬につきましては現在、製造・販売が中止されておりますが、先般の農林水産省の分析結果から、さらにダイオキシン類が含まれていることが確認されました。

つきましては、作業舎等に使い残しがある場合は、次のフリーダイヤルに連絡されますと製造会社が回収に伺いますので、情報をご提供くださるようお願いいたします。

PCP : フリーダイヤル0120-35-3694 (PCP製品回収センター)

PCNB : フリーダイヤル0120-391-321 (PCNB製品回収センター)

なお、PCP、PCNBを含む農薬は多種にのぼり、外箱や袋に記入されている有効成分欄をご覧ください。解りますが、詳細については、JA等にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】JAあきた白神藤里営農センター ☎79-1644

◆代表的な製品名

PCP : PCP除草剤、クロン他350種以上 / PCNB : コプトール、アースサイド他 60種以上

藤里保育園

一時保育のご案内



Q. 一時保育サービスってなに?

A. 保護者等の社会活動や傷病時に利用できる、一時的な保育サービスのことで。

Q. どんな時に利用できるの?

A. 保護者等が傷病、入院等の緊急を要するときや、ボランティア活動、地域活動や文化体育活動への参加時などです。

Q. 1回の利用料ってどのくらい?

A. 1回の利用料は1日あたり1,000円です。また、月の利用日数は15日以内です。

Q. 利用したいときは、どうすればいいの?

A. 役場窓口(福祉担当)に利用を希望する7日前までに申込みしてください。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

お気軽にご活用ください。

【お問い合わせ先】

藤里町役場 町民福祉課福祉担当

☎79-2113 (内線134)

下水道工事のお知らせ

藤里町の下水道事業も供用開始へ向けて本管工事が順調に進捗しています。

今年度の工事予定箇所は、藤琴地区が川反町・愛宕第一・下町、中通地区が各地区の末端部分となっております。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

お問い合わせ等は

「藤里町役場建設課上下水道担当 ☎79-2115」まで連絡してください。

介護支援専門員実務研修受講試験

介護支援専門員を養成するための実務研修実施にあたり、事前に必要な基礎的知識を有していることを確認するための試験をおこないます。

【試験日】
・10月27日(日)

【場所】
・県立秋田工業高等学校

【募集期間】
・8月1日(木)～30日(金)

【お問い合わせ先】
(財)秋田県長寿社会振興財団
☎018(829)3666

「健康にいいこと」実践グループ参加者募集

◆「健康にいいこと」を実行したいと思っている18歳以上の方であればどなたでもOK

◆ご家族、職場仲間、ご友人など3人以上のグループで参加

◆1栄養・食生活、2運動、3たばこ、4肥満、5休養、以上5項目の中から、目標にむかって60日間チャレンジ

【応募期間】
・6月28日(金)

【お問い合わせ先】
能代山本健康福祉センター
☎(52)4331

麻疹ワクチンの接種について

麻疹ウイルスは、伝染力が強く、感染すると高い確率で発症します。また、重篤な合併症の発生も危惧されます。発症の予防には予防接種が有効であることから、生後12ヶ月～90ヶ月(出来る限りなら12ヶ月～24ヶ月の間)に接種するようお知らせします。 **町保健師**

「これからの川づくりを考えるシンポジウム」

～昭和47年7月 米代川洪水から30年を振り返って～
米代川治水期成同盟会と森吉山ダム建設促進期成同盟会の主催で「これからの川づくりを考えるシンポジウム」を開催します。

○場所 二ツ井町福祉会館
○日時 7月22日(月)13:00～16:00
○内容 ・基調講演
・洪水体験発表
・パネルディスカッション他

【お問い合わせ先】 藤里町建設課 ☎79-2115

Information 広場

金婚式を迎えられるみなさまへ

今年度の町主催金婚式は、9月末に予定されております。該当者は、昭和28年1月～12月までに婚姻された方です。該当される方、もしくは該当するのではないかとと思われる方は、7月末日までにお申し出くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】
藤里町役場 町民福祉課 ☎79-2113
社会福祉協議会(総合福祉センター内) ☎79-2848

知事と語り「とことんトーク」

【日時】
・7月16日(火)

【場所】
・能代山本広域交流センター

【テーマ】
「元氣な秋田を創るために」

【参加者】
・20名程度を公募(応募者多数の場合は抽選とする)

【申込期限】
・7月5日(金)

※傍聴のみを希望の場合もお気軽に申し込みください。

二ツ井高校行事案内

【日時】
・7月2日(火)13時～15時

【場所】
・二ツ井高校体育館

【公演】
・東京演劇集団「風」
「ヘレン・ケラー」
「ひびき合うものたち」

※入場無料です。ご希望の方はご来校ください。

自動車税の納期限

平成14年度自動車税の納期限は7月1日(月)です。お近くの銀行、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、郵便局にて忘れずに納付してください。なお、自動車税について不明な点等ございましたら「山本県税事務所」までお問い合わせください。

☎(52)6201

第2回開業・開店プラン作成スクール開催

新しく事業を始めたい・自分の店を持ちたいと考えている方を対象に、専門のコンサルタントが創業計画の作り方、その他必要なノウハウをていねいに指導します。

参加費は無料です。

【日時】
・7月24・25日(2日間)
(9時30分～17時)

【場所】
・県庁第二庁舎3階34会議室

【申込期間】
・7月1日～18日

【定員】
・30名(先着順：定員になり次第締切)

【お問い合わせ先】
秋田県企業支援センター
☎018(860)5512

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。



【募集期間】
・教養学部・大学院修士科目生
・8月15日(木)

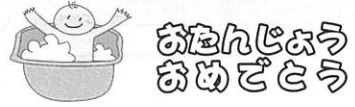
・大学院修士全科生(平成15年度)
・9月1日(日)～9月14日(土)

◇教養学部◇
【学生の種類】
・全科履修生(4年以上在学し、「学士(教養)」の学位の取得を目指す学生)
・選科履修生(1年間に在学し、希望する科目を履修する学生)

・科目履修生(1学期間「6か月」在学し、希望する科目を履修する学生)

◇大学院◇
【学生の種類】
・修士全科生(原則として2年間在学し、「修士(学術)」の学位の取得を目指す学生)
・修士科目生(1学期間「6か月」在学し、自分の学習・研究したい科目を選択して、1科目から履修する学生)

【お問い合わせ先】
放送大学秋田学習センター
☎018(831)1997
<http://www.u-air.ac.jp/hp>



町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

- ◇5月分◇
 - 町道藤琴・二ツ井線用地測量業務委託
 - 【工事請負者】 ㈱大井総合技術
 - 【落札額】 8,505,000円
 - 【工期】 平成14年8月9日
 - ふるさといきものふれあいの里整備事業
 - 測量設計業務委託
 - 【工事請負者】 ㈱緑設計
 - 【落札額】 6,195,000円
 - 【工期】 平成14年9月10日
 - 小学校社会科副読本印刷製本業務委託
 - 【工事請負者】 東北印刷㈱
 - 【落札額】 1,428,000円
 - 【工期】 平成15年3月25日



上水道担当よりお知らせ 給水装置工事主任技術者試験

水道法第25条の12第1項の規定に基づき「給水装置工事主任技術者試験」を下記により実施いたします。

- 試験地区・・・仙台市(東北)
- 試験期日・・・平成14年10月27日(日)
- 受験資格・・・給水装置工事に関して3年以上の実務の経験を有する方。
- 手数料・・・16,800円
- 受験願書の請求方法
 - 直接お越の場合・・・1部200円
 - 郵送希望の場合・・・1部500円(※現金書留にて送金してください)
- 領布期間・・・～7月11日(木)
- 受付期間・・・～7月18日(木)

【お問い合わせ先】
(財)給水工事技術振興財団 国家試験部国家試験課
☎03-5695-2511

福祉医療制度について

福祉医療とは、赤ちゃんや、母子・父子家庭の児童、重度の障害の方、高齢で身体の不自由な方々などに、医療費の自己負担を助成し、心身の健康の保持と、生活の安定に役立てていただくための制度です。

☆対象となる人

藤里町に住所があり、国民健康保険の被保険者及び、被用者保険本人または被用者保険の被扶養者となっている方で、次の表のとおりです。

福祉医療制度の区分	対象者
乳幼児	・就学未満児
母子家庭 父子家庭	・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
高齢身体障害者	・65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者
重度心身障害(児)者	・身体障害者手帳1～3級所持者

☆手続きの方法

藤里町役場町民福祉課に申請してください。(現在受給されている方は、7月31日で期間満了となりますので、再度申請が必要です)

申請の際は次のものをご持参ください。

制度の区分	持ってくるもの
乳幼児	・印鑑 ・医療保険証
母子家庭 父子家庭	・印鑑 ・医療保険証 ・本籍地が藤里町にない場合は戸籍謄本
高齢身体障害者	・印鑑 ・医療保険証 ・身体障害者手帳等
重度心身障害(児)者	・印鑑 ・医療保険証 ・身体障害者手帳又は療育手帳

*各制度とも平成14年1月1日以降に転入した方は所得証明が必要です。

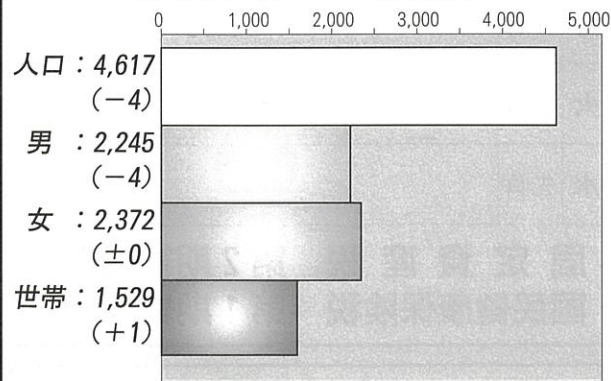
☆対象者でも、次の場合は福祉医療の対象にならない場合があります。

- ①本人及び扶養義務者の所得が、福祉医療制度で定める基準を超える場合。
- ②他の法令などによって医療給付を受けられる場合。

☆窓口

藤里町役場町民福祉課 ☎79-2113 (内線134)
お気軽におたずねください。

藤里町ミニ統計



☆5月31日現在・()内は前月比
出生：3人・死亡：7人・転入：9人・転出：9人

交通死亡事故ゼロ 298日
無火災 111日
(平成14年6月20日現在)

ホームヘルパーステップアップ講習会

ホームヘルパー養成研修2級課程を修了した方を対象に

【会場】

日程	会場
8月26日(月)	秋田桂城短期大学 (介護実習室他) 大館市清水3-3-4
27日(火)	
28日(水)	
29日(木)	

【スケジュール】

日	日程	会場
一 日 目	10:30~10:45	開講式、オリエンテーション
	10:45~12:15	
	13:15~15:15	
二 ・ 三 日 目	10:30~12:00	介護実技(2日間)
	13:00~16:00	
四 日 目	10:30~12:00	演習(ロールプレイング) 福祉の仕事個別相談、求職登録等(希望者)
	13:00~15:00	
	15:10~16:00	

現場で役立つ実践的な“介護”を
ワンランクあげて学びませんか?

- ◇介護保険制度開始後、2年を経たの動向やしくみについて知りたい。
- ◇こんなところが上手いかわなくて・・・実技をもっと学びたい。
- ◇直面したとっさの出来事にどう対処したらいいの?ロールプレイングで学びたい。
- ◇高齢の方に心も身体も喜んでもらえる、おいしくて、バランス良い食事について学びたい。

【お問い合わせ先】
秋田県福祉保健人材センター
☎018-864-2877

JULY 7月の行事予定 文月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	先勝		17	水	先勝	藤里小学校4・5年生宿泊学習 (18日まで) ふじこま大学・詩吟コース (13:15)
2	火	友引	小・中学校芸術観賞教室 (藤里中学校)	18	木	友引	
3	水	先負	ふじこま大学 ・教養講座 (10:30)・民謡コース (13:15)	19	金	先負	ふじこま大学・郷土史コース (13:15)
4	木	仏滅	乳児健診・ドレミファ教室 (12:00 総合開発センター)	20	土	仏滅	海の日
5	金	大安	ふじこま大学・茶道コース (13:15)	21	日	大安	家庭の日 米田小学校PTA親子レクリエーション
6	土	赤口	夏季ミニバスケットボール郡大会 (7日まで 能代市総合体育館) 学童野球全県大会 (14日まで)	22	月	赤口	各小学校・中学校終業式 少年教室開校式 ふじこま大学・園芸コース (13:15)
7	日	先勝	藤里中学校一学期期末PTA	23	火	先勝	各小学校・中学校夏季休業 (8/25まで)
8	月	友引	ふじこま大学・染色コース (13:15) 藤里中学校振替休業日	24	水	友引	ふるさと教育「藤小・米小4年生滝見学」 ふじこま大学・料理コース (13:15)
9	火	先負	米田小学校学期末PTA	25	木	先負	
10	水	赤口	アンパンマン教室・思春期保健教室 (9:30 広域藤里体育館) ふじこま大学・陶芸コース (13:15) 藤里小学校PTA個人面談 (12日まで)	26	金	仏滅	ふじこま大学・書道コース (13:15)
11	木	先勝		27	土	大安	幼稚園休業日 第27回藤里町社会福祉大会
12	金	友引	ふじこま大学・踊りコース (13:15)	28	日	赤口	中学校県北吹奏楽コンクール (大館市民文化会館)
13	土	先負	幼稚園個人面談 米田保育園おとまり保育 (14日まで) 全県中学校総体 (15日まで 県南地区) 幼稚園休業日	29	月	先勝	
14	日	仏滅		30	火	友引	
15	月	大安		31	水	先負	
16	火	赤口		固定資産税 第2期納期限 国民健康保険税 第1期納期限			



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

サッカーワールドカップ。日本が共催国韓国とともにみごと一次予選を通過しました。日本は決勝トーナメント1回戦でトルコ相手に0対1と惜敗しましたが、ワールドカップ出場2回目にして初勝ち点、初勝利を上げた代表に、サッカーを知っている人も知らない人もジャパンブルーのユニフォームで一喜一憂のひと月になったのではないのでしょうか。▽今月は色んなイベントで岳岱自然観察教育林へ。休日はもちろん平日でも観光バスや観光タクシーの多いこと。山菜採り、渓流釣り客とあいまってあまり街中でも見られない交通渋滞?にちょっと驚きです。でも一番感じたことは道ばたや森林の中を見てもゴミが無いことでしょうか。町内での清掃はもちろんです。訪れる方の自然に対する考え方やマナーの向上がうれしいですね(孝)

編集後記

